

平成 13 年 12 月 26 日

各 位

会社名 キューピー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大山 轟介  
(コード番号 2809 東証第1部)  
問合せ先 専務取締役 坂上 利夫  
管理本部長  
(TEL 03-3486-3331)

## 1 単元の株式の数の変更に関するお知らせ

当社は、平成 13 年 12 月 26 日開催の取締役会において、商法第 221 条第 2 項の規定により、下記のとおり 1 単元の株式の数の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社株式について投資家層の拡大および流通の活性化を図るため。

#### 2. 変更の内容

1 単元の株式の数を 1,000 株から 100 株に変更する。

#### 3. 変更予定日

平成 14 年 3 月 1 日(金曜日)

なお、変更に関する今後の日程(予定)は別紙のとおりです。

(ご参考)平成 14 年 3 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

以 上

(別紙)

### 1単元の株式の数の変更に関する日程表

東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号  
キューピー株式会社  
(コード番号2809 東証第1部)

年 月 日	手 続 事 項
平成13年12月26日(水)	1単元の株式数変更の取締役会決議 東京証券取引所への通知、適時開示規則に基づく情報開示 (TDnet登録) 証券保管振替機構への通知
12月27日(木)	取締役会決議公告(日本経済新聞) 取締役会決議通知書(ハガキ)の発送
平成14年1月下旬	1単元の株式数変更に関するご案内の発送
2月28日(木)	株券引換案内書の発送(引換請求書を同封)
3月1日(金)	1単元の株式数変更の効力発生 新売買単位での取引開始 株券引換請求の受付開始(新株券の発送は3月半ば以降)
3月8日(金)	自動発行株券の発送(旧単元未満の登録株分)
5月31日(金)	株券引換促進期間の終了